

	タイトル	意見等
1	石上純也展などについて	6月1日から6月6日までの新聞の記事を読み、疑問点などを記します。 1. 県の新ホールの従来計画の基本協定が解除されていないにも関わらず、別案を進めているのはなぜですか？契約が解消されていないならば、まずは設計・施工を担うJV関係者に解除の理由を説明し、先方が納得した上で、解除すべきではないでしょうか？ しかしながら、石上さんの案が実現するならば、瀬戸内海の直島のミュージアム、犬島のアート施設、豊島のミュージアム、新たにできた高松のあなぶきアリーナと共に、日本・世界のアート・建築に興味のある方々が多く訪れる文化的巡礼地のひとつになったであろうのに、と残念でなりません。石川県の金沢21世紀美術館、宮城県のせんだいメディアテークなど、建築デザイン自体が素晴らしい施設がひとつでも実現すれば、日本中・世界中から文化度の高い人々がそれを体感するためにやってくる＝にぎわいが生まれるのをご存じないでしょうか？ 2. 県は展覧会中止要請の理由を、石上さん案とは別に進めている「新ホール整備計画を止めるための企画だと判断した」「行政手続きにストップをかけるのが目的のイベントだとはっきりしている」「にぎわいづくり構想に合致しないと判断」など述べたようですが、展覧会の開催がなぜ「止める」ことになると判断したのでしょうか？開催は石上さんが会見で語られたように、石上さんが一生懸命考えたプロジェクトを皆に見てもらう目的だったと思います。実際、私自身、石上案の実現を楽しみにしていたので、その実現可能性がなくなった今、せめて模型や図面だけでもこの目で見たい、と思っています。 県民も展覧会を見て、新ホールについて、より深く考える良い契機になったはずです。 「にぎわいづくり構想に合致しない」についても、展覧会が開催されれば、多くの方が万代町に集まり、にぎわいが生まれたのではないのでしょうか？石上さんの模型や実施設計図面他が展示されるならば、県民のみならず、県外からも多くの建築関係者、建築学生たちが徳島を訪れたはずです。 3. 会場は港湾用地に当たり、「利用目的については県の指示や要請に従うこと」との趣旨の覚書に基づき、県は会場の所有者に貸し出し中止を要請した、また「（所有者には）開催する権限がある。県が要請しても、法的には強行もできた」と知事は述べられたようですが、「要請に従うこと」と言う側が「強行もできた」との発言は矛盾していませんか？もし実際に「強行」したとしたら、立ち退きなど制裁を与える規約があるのではないかと想像します。 新ホールのプロジェクトをどう進めるのがよいのか、大きな視点でポジティブな考え方で進めていただきたいと思います。徳島県には文化価値の高い魅力的な公共の現代的資産がひとつもないと感じています。だから人が集まらないのです、阿波踊りとお遍路さんの他にも、やっとう世界的に誇れるホールが実現すると思っていただけに本当に残念です、しかも、設計者に対してひじょうに失礼なことばかり起こってとても悲しく恥ずかしいです。